

認められた功績 春の叙勲・県総合表彰

さまざまな分野で活躍され、その発展と振興などに功績のあった人に贈られる春の叙勲、危険性の高い業務に精励された人に贈られる危険業務従事者叙勲が発表され、本市からは5人が受章されました。また、県総合表彰は7人が受賞されました。

春の叙勲

瑞宝双光章【教育功労】



元公立小学校長
杉木 豊さん
(東原新町)

小中学校の教員として38年間勤務され、沼田北小学校や沼田小学校で学校長を歴任するなど、長きにわたる教育活動への功績が認められ受章されました。「同僚に恵まれ、また、子どもたちの笑顔に支えられ、仕事を続けることができました。支援してくださった保護者や地域の皆さんに感謝しています」

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章【消防功労】



元利根沼田広域組合消防司令長
貝瀬 常鎮さん
(栄町)

昭和35年に市常備消防部に入所。その後、利根沼田広域消防



本部に勤務され、平成14年に退職されるまでの42年間、消防活動に尽力されました。「42年間、地域の生命と財産を守るため消防防災に携わることができました。受章は身に余る光栄で、多くの関係者と家族のおかげと感謝しています」

瑞宝双光章【消防功労】



元利根沼田広域組合消防監
下田 有三さん
(高橋場町)

昭和36年に市消防本部に入所。その後、利根沼田広域消防本部に勤務され、平成14年に退職されるまでの41年間、消防活動に尽力されました。「長年の業務が評価されたのは、支えてくれた家族や多くの人のおかげです。深く感謝して

瑞宝双光章【消防功労】



元利根沼田広域組合消防司令長
須田 時男さん
(沼須町)

昭和35年に市消防本部に入所。その後、利根沼田広域消防本部に勤務され、平成14年に退職されるまでの41年間、消防活動に尽力されました。「受章でき、たいへん光栄に思っています。振り返ると、多くの人たちの支えがあったからこそ受章できました。皆さんには心から感謝しています」

瑞宝単光章【警察功労】



元神奈川県警警部
生方 勇二さん
(屋形原町)

昭和39年に神奈川県警に入職。その後、運転免許本部などに勤務され、平成12年に退職されるまでの37年間、交通事故の解決に尽力されました。

県総合表彰

「交通事故の被害者家族のために何とか犯人を捕まえた気持ちで取り組んできました。支援してくださった多くの皆さんには心から感謝しています」

地道な活動で地域に貢献し、受賞された7人を紹介します。

- 【地方自治】 布施辰二郎さん(西倉内町) 沼田市議会議員
- 【福祉】 赤石一夫さん(高橋場町) 群馬県遺族の会副会長
- 【福祉】 染谷久枝さん(硯田町) 元群馬県母子寡婦福祉協議会 副理事長
- 【農業】 小林保さん(利根町多那) 元利根村農業委員長
- 【農業】 松井富雄さん(下発知町) 果樹(りんご)
- 【商工】 宇敷正さん(坊新田町) 沼田商工会議所副会頭
- 【教育】 生方資敏さん(東倉内町) 学校薬剤師

子育てを応援します

一時預かり (一時保育)

病後児保育



◆一時預かりとは
認可保育園に通園していない就学前の児童を一時的に預かり、保育するサービスです。

利用条件

- ・1週間に2〜3日程度仕事をしている人
- ・病気や家族の看護で育児が困難になったとき
- ・冠婚葬祭などで一時的に育児が困難になったとき
- ・子育てから少し離れてリフレッシュしたいとき
- ・ボランティア活動をしたときなど

利用日数

1週間に3日以内、または1カ月以内

申し込み

下表の一時預かり実施保育園へ直接連絡してください

◆病後児保育とは

病気の回復期にある児童を、

自宅で療養させたいが家庭での育児が困難なときに預かり、保育するサービスです。専用のスペースで、看護師を配置し対応します。

利用条件

- ・1歳から小学3年生までの児童で、病気の回復期やけがにより集団保育が困難で、仕事などの理由により家庭での育児ができないとき
- 定員 1日に3人以内
- 利用料 1日1,000円(昼食代含む)

申し込み

利用希望日の前日までに実施保育園に仮予約をして詳細を確認してください。その後、必要書類を提出してください

実施保育園

沼田恵保育園 清水町4330 ☎4163

問い合わせ

子ども課保育係 ☎4163 内線77258へ

一時預かり実施保育園

保育園名	所在地	対象年齢	利用時間	利用料金 (日額、給食費含む)	電話
沼田恵保育園	清水町4330	10カ月から就学前まで	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午 ※延長などは要相談	市内在住 2,300円 市外在住 2,800円	☎4163
認定こども園 沼田幼稚園(沼田保育舎)	坊新田町1105-3	3歳から就学前まで	平日 午前9時～午後5時 土曜日 午前9時～午後3時	4,000円	☎2856
ぬまた南保育園	東原新町1411-5	10カ月から就学前まで	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	3歳以上 1,500円 3歳未満 2,000円	☎5519
川田保育園	下川田町540	1歳から就学前まで	平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	3歳以上 1,500円 3歳未満 2,000円	☎1599

受給者の皆さんへ 児童手当現況届の 手続きを 忘れずに!



現況届は、6月1日現在の子どもの養育状況などを確認するもので、提出しないと引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当は支給されません。受給者の皆さんには、6月上旬に現況届の用紙を郵送しますので、所定の事項を記入して期限内に必ず提出してください。

受付期間 6月14日(木)～29日(金)(土・日曜日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
受付場所 子ども課子育て支援係(東原庁舎内)、白沢町・利根町総務課保健福祉係
添付書類など

所得制限額表

扶養親族などの数	所得額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

※扶養親族などの数が6人以上の場合は、1人につき38万円を所得制限額に加算します
※所得には一定の控除があります

所得制限を超える場合の手当額は、児童の年齢にかかわらず中学校修了前の児童1人につき月額5,000円です。

▽今年1月1日現在で受給者の住所が本市になかった場合は、「平成24年度児童手当用所得証明書」
▽養育する児童の住所が本市以外にある場合は、「児童の属する世帯全員の住民票の写し(省略のないもの)」
※その他必要に応じて提出していただく書類があります

■所得制限について

問い合わせ 子ども課子育て支援係 ☎内線77258へ